

政令番号266 テフルトリン

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成27年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道			1.1E+3					1,120.0
2	青森県			1.0E+3					1,019.5
3	岩手県			2.4E+2					237.5
4	宮城県			1.6E+2					159.0
5	秋田県			4.2E+1					42.0
6	山形県			1.1E+2					107.0
7	福島県			7.3E+1					72.5
8	茨城県			1.7E+3					1,653.0
9	栃木県			2.2E+2					224.0
10	群馬県			3.2E+2					317.5
11	埼玉県			6.4E+2					636.0
12	千葉県			2.4E+3					2,352.0
13	東京都			6.1E+1					60.5
14	神奈川県			4.7E+2					465.0
15	新潟県			1.3E+2					125.5
16	富山県			6.0E+1					59.5
17	石川県			1.1E+2					114.0
18	福井県			2.7E+1					26.5
19	山梨県			8.0E+0					8.0
20	長野県			1.0E+2					100.0
21	岐阜県			9.5E+1					94.5
22	静岡県			8.2E+2					823.0
23	愛知県			1.9E+2					194.0
24	三重県			3.7E+1					36.5
25	滋賀県			5.0E+1					49.5
26	京都府			6.6E+1					66.0
27	大阪府			3.0E+1					29.5
28	兵庫県			9.5E+1					95.0
29	奈良県			1.2E+1					11.5
30	和歌山県			6.8E+1					68.0
31	鳥取県			6.3E+1					62.5
32	島根県			1.6E+1					16.0
33	岡山県			4.2E+1					42.0
34	広島県			8.4E+1					84.0
35	山口県			2.8E+1					28.0
36	徳島県			1.4E+2					138.5
37	香川県			5.2E+1					52.0
38	愛媛県			3.4E+1					33.5
39	高知県			1.6E+2					162.0
40	福岡県			1.9E+2					186.5
41	佐賀県			4.1E+1					40.5
42	長崎県			2.9E+2					289.5
43	熊本県			3.7E+2					374.0
44	大分県			3.5E+1					35.0
45	宮崎県			4.2E+2					421.0
46	鹿児島県			6.0E+2					597.0
47	沖縄県			2.5E+1					24.5
	全国			1.3E+4					12,953.0